

がんについて学ぼう

活用の手引（教師用）

生涯のうち、国民の2人に1人がかかると推測されるがんは重要な課題であり、健康に関する国民の基礎的素養として身に付けておくべきものとなっています。

本リーフレットは、小学校学習指導要領（平成29年告示）を踏まえ、文部科学省発行の「がん教育推進のための教材」（令和3年3月一部改訂）及び「外部講師を活用したがん教育ガイドライン」（令和3年3月一部改訂）を参考に作成しています。各学校でがん教育を実施する際、活用してください。

●がん教育とは

健康教育の一環として、がんについての正しい知識と、がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図ります。

がん教育の目標

- 1 がんについて正しく理解することができるようにする。
- 2 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。

●学習指導要領における位置付け

小学校学習指導要領第9節体育（抜粋）

G 保健

(3) 病気の予防について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 病気の予防について理解すること。

(ウ) 生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、適切な運動、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身に付ける必要があること。

(I) 喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、健康を損なう原因となること。

小学校学習指導要領解説体育編（抜粋）

(ウ) 生活行動が主な要因となって起こる病気の予防

生活行動が主な要因となって起こる病気として、心臓や脳の血管が硬くなったりつまったりする病気、むし歯や歯ぐきの病気などを適宜取り上げ、その予防には、全身を使った運動を日常的に行うこと、糖分、脂肪分、塩分などを摂りすぎる偏った食事や間食を避けたり、口腔の衛生を保ったりすることなど、健康によい生活習慣を身に付ける必要があることを理解できるようにする。

(I) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

⑦ 喫煙については、せきが出たり心拍数が増えたりするなどして呼吸や心臓のはたらきに対する負担などの影響がすぐに現れること、受動喫煙により周囲の人々の健康にも影響を及ぼすことを理解できるようにする。また、喫煙を長い間続けるとがんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなどの影響があることについても触れるようにする。

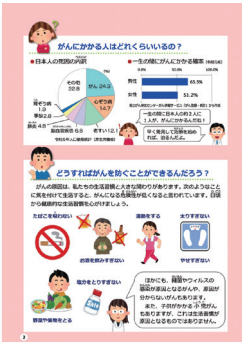
総則では、「小学校教育の基本と教育課程の役割」として、体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うとされています。カリキュラム・マネジメントの視点から、体育科だけでなく特別活動や特別の教科 道徳等と関連付け、教科等横断的に取り組むことも考えられます。





1 ページ

- 小学校では、**がんを通じて健康と命の大切さについて考えることを主なねらいとする**ため、がんの疾病については、あらしを分かりやすく伝えるようにします。
- **がんは全ての臓器に発生する可能性があり、一般的には発生した臓器などから名称が決まります。「がん」という名称は用いられていませんが、白血病などもがんの一種**です。



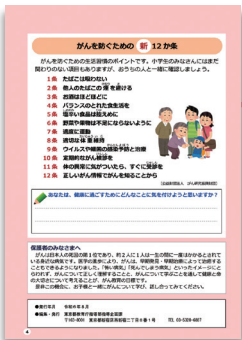
2 ページ

- **がんは昭和 56 年から日本人の死因の第 1 位となり、がんにかかる人は年々増えています。**
- **喫煙はがんにかかるリスクを高めます。**日本人の場合、男性のがんの約 24%、女性のがんの約 4%は喫煙が主な要因と考えられています。飲酒や塩分の取りすぎも、リスクを高める生活習慣です。また、細菌やウイルス感染によるがんもあります。がんの原因は複合的であり、原因不明のがんも多いため、**がん患者は生活習慣に問題があるといった誤った認識をもたせないように気を付けましょう。**
- 小児がんは多くが原因不明です。学校におけるがん教育では、主として大人のがんを対象としています。
- **がんの怖さのみを印象付けるのではなく、望ましい生活習慣を実践することによって、リスクを軽減できることを強調します。**



3 ページ

- 医学の進歩により、がん患者の生存率も高まり、治療を続けながら仕事に復帰する人も増えてきています。
- **がんの患者や家族の多くは、周りの人たちに対してこれまでと同じように接してほしいと望んでいます。**体験談をもとに話し合うことを通して、がん患者や周囲の人々の気持ちを考え、寄り添うことができるようになります。



4 ページ

- **がん教育を実施するに当たっては、同時に保護者への広報、啓発活動を行うと効果的**です。がん教育を実施することやその内容について、保護者会等で周知しましょう。
- 「がんを防ぐための新 12 か条」は、大人を対象とした項目です。リーフレットを自宅に持ち帰り、保護者と一緒に確認し、合わせて保護者の意識啓発を促すことをねらいとしています。

がん教育に役立つ情報

「がんについて正しい情報を知りたい」「いい教材はないかな?」という先生方へ

指導事例やパワーポイント教材、映像資料等

▶ 文部科学省ホームページ

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1385781.htm



映像教材やアニメ教材「よくわかる!がんの授業」等

▶ 日本対がん協会ホームページ

<https://www.jcancer.jp/>



がんに関する正しい情報等

▶ 国立がんセンターがん対策情報センター

「がん情報サービス」

<https://ganjoho.jp/public/index.html>



東京都のがんの状況や対策、がんに関する病院等

▶ 東京都がんポータルサイト

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/gan_portal/index.html



家族にがん患者やがん経験者がいる児童への配慮

がん教育を実施する際、事前に保護者から情報を得るなどして、次のような児童がいないか把握します。また、そのような児童を事前に把握できない場合も、いることを前提に配慮する必要があります。

- 小児がんの当事者、又は小児がんにかかったことのある児童がいる場合
- 家族にがん患者やがん経験者がいる児童や、家族をがんで亡くした児童がいる場合
- がんに限らず、重病・難病等にかかったことのある児童や、家族に重病・難病等の患者がいたり、家族を亡くしたりした児童がいる場合 など

<配慮の例>

- がん教育の内容や方法、実施時期を工夫する。
- 本人に限定されるような内容に特化せず、事例を一般化するなどの工夫をする。
- 授業の冒頭で「悲しくなったり、聞いているのがつらくなったりした場合は、先生に伝えてください」等の言葉掛けをする。など

がん経験者の方の話を聞いて、「おじいちゃんががんになったとき、どうすればいいか分からなかったけれど、普段どおりに接していたことが助けになっていたと分かってホッとした」という感想をもった児童もいました。



外部講師の活用

がんという疾病に関する理解をねらいとした場合は、専門性の高い内容が含まれるため、学校医、がん専門医等を外部講師とした指導が効果的です。

健康や命の大切さをねらいとした場合は、がん患者やがん経験者による指導も効果的です。

<留意点>

- 教員が行う授業と、外部講師の協力を得て行う学校行事等を関連させて指導すること。
- 児童の発達段階を十分考慮した内容や指導を心掛けるなど、学習指導上の留意点を事前に外部講師と共有すること。また、授業計画の作成に当たっては、授業を企画する教員が主体となること。
- 教員と外部講師は、授業の事前に打合せを行い、授業のねらいを確認すること。
- 児童の家族にがん患者やがん経験者がいる場合には、がん患者やがん経験者による体験談は強い印象を与える可能性があること。
- がん教育実施上の手順例

▶ 準備段階の手順（例）

	企画	打合せ	準備・事前指導
学校内	保健主事、授業を担当する保健体育教諭、学級担任等を中心に核となる教員を決め、関係教職員と連携しつつ、外部講師を活用したがん教育を企画する。	教職員の共通理解を図り、実施内容等について話し合う。 また、教科書やがん教育に関わる資料を準備し、講師予定者との打合せに備える。	当日の児童・生徒に配布する資料や使用する視聴覚機材を準備する。 必要な場合には事前学習・事後指導等を行う。
関係者との調整	関係機関に講師の派遣を依頼する。 ・事前打診 ・正式依頼状送付 ・打合せ日程調整	講師予定者と当日の指導内容や指導方法について打合せを行う。 ・詳細な日程 ・講師と学校の役割分担 ・準備品等 ・指導上の留意事項の確認	資料や視聴覚機材についての最終確認を行う。 講師と教員との役割分担についても確認する。

▶ 実施段階の手順（例）

	外部講師を活用したがん教育	事後指導	評価まとめ
学校内	本時におけるがん教育の目的・ねらいの説明、講師の紹介等を行う。	学校の実情に応じて、各教科等の学習内容と関連付けた指導を行う。	成果や課題について担当者で話し合い、すべての教職員で共有する。
外部講師との調整	講師との最終確認を行い、がん教育を実施する。	外部講師に授業実施後の感想などを尋ねるとともに、児童・生徒からの質問や感想を提供し、指導上の課題や事後指導について話し合う。	講師及び講師の所属先に礼状を出す。

※外部講師を活用したがん教育ガイドライン（文部科学省 令和3年3月一部改訂より）参考

がんについて学ぼう

1 目標

がんという病気の概要や、病気の予防について学ぶことを通して、自他の健康と命の大切さに気付き、病気と共に生きる人の気持ちに寄り添うことができるようにする。

2 指導計画（2時間）

時	教科等	学習内容
1	体育（保健領域） ※単元「病気の予防」を8時間 計画で指導する中の1時間	<ul style="list-style-type: none"> ・がんという病気について理解する。 ・がんなどの病気を予防する生活習慣について理解する。
2	特別の教科 道徳 ※学年単位で実施	<p>B 主として人との関わりに関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん経験者の話を聞き、生活の様子を知るとともに心情を育てる。 ・自他の健康や命を大切にしようとする意識を高め、病気と共に生きる人に思いやりをもって接することができる態度を養う。

3 展開例

時	主な学習内容・学習活動	指導上の留意点
1	<ol style="list-style-type: none"> 1 本時では、病気の中でも「がん」について学ぶことを確認する。 2 がんという病気について、今もっているイメージや、その理由を話し合う。 「こわい病気」「つらい病気」「治らない病気」 「テレビで見たから」 3 がんのあらましや現状について理解する。 4 がんにかかる危険性が低くなる生活習慣の在り方について理解する。 5 これからも健康に過ごすために、自分が気を付けたいことを考え、記述する。 6 がんについて更に知りたいこと、聞いてみたいことを話し合い、グループでまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○配慮を要する児童の情報等を事前に把握しておく。 ○本時では「がん」について学習することを知らせ、もし悲しくなったりつらくなったりした場合にはいつでも申し出るよう言葉を掛ける。 ○どのようなイメージも否定せず、ありのままを受けとめる。 ○がんという病気のあらましや、日本ではがんにかかる人が増えていることなどを説明する（リーフレットP.1,2）。その際、がんにかかっても早く発見して治療を開始すれば治ることに触れる。 ○がんの原因は、生活習慣と関わりがあることを踏まえ、望ましい生活習慣の在り方を説明する（リーフレットP.2）。また、生活習慣が原因ではないがんもあることについて触れる。 ○自分の生活習慣を振り返り、病気を予防する観点で気を付けたい点を具体的に記述するよう指導する（リーフレットP.4）。 ○次時では実際にがんを経験した方に来ていただくことを伝える。
2	<ol style="list-style-type: none"> 1 体育（保健領域）の学習内容を確認する。 2 外部講師（がん経験者）の講話を聴く。 3 講話を聴いて感じたことをグループで話し合う。 4 グループでの話し合いを踏まえて、家族が病気になったらどのように関わるかを考え、記述する。また、外部講師に感謝の気持ちを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の知りたいこと、聞いてみたいことをあらかじめ外部講師に伝え、話していただく内容を打ち合わせておく。 ○がん経験者を紹介し、以下の内容について講話をしていただく。 <ul style="list-style-type: none"> ・がんと分かったときの気持ち、家族への思い ・治療を始めてからの生活の様子 ・心の支えになったこと、周囲の人との関わりなど ○講話の中で特に印象に残ったエピソードや、外部講師が今このように学校で話をしてくれる理由を問い掛け、活発な話し合いとなるよう促す。 ○講話や話し合いを踏まえて、自分の考えや思いを各自で記入させる（リーフレットP.3）。

※評価計画等は略

●発行年月 令和6年8月

●編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

TEL 03-5320-6887